

報告事項ア

鳥取県立美術館整備運営事業に係る審査結果等について

鳥取県立美術館整備運営事業に係る審査結果等について、別紙のとおり報告します。

令和2年2月6日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

鳥取県立美術館整備運営事業に係る審査結果等について

令和2年2月6日
博 物 館

令和元年7月23日付けで調達公告した鳥取県立美術館整備運営事業について、鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）において、落札者決定基準に基づき提案内容等の審査結果及び審査講評が取りまとめられた（2月4日書面評決）ので報告します。

また、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第11条第1項の規定により、客観的評価の結果を別添のとおり公表したので報告します。

1 提案内容等の審査結果及び審査講評

別添資料1のとおり

2 客観的評価の結果

別添資料2のとおり

（今後のスケジュール）

令和2年3月 事業本契約の締結

令和2年前半～ 設計及び建設工事・開館準備

令和6年度中 開館

鳥取県立美術館整備運営事業
審査講評

令和 2 年 2 月 6 日

鳥取県教育委員会
公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会
(美術館整備運営事業)

< 目 次 >

I.	審査会	1
II.	落札者の決定方法	2
III.	審査結果	3
IV.	審査講評	7

鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）
（以下「審査会」という。）は、鳥取県立美術館整備運営事業（以下「本事業」という。）
に関して、落札者決定基準に基づき提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査
講評をここに報告します。

令和2年2月6日

鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）
委員長 林田 英樹

I. 審査会

1 審査会の構成

審査会の構成は以下のとおりである。

	氏名	役職等
委員長	林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元基本構想検討委員会会長、元・基本計画策定アドバイザー委員会座長
委員	衣笠 幸雄	TBSテレビ社長室顧問、前TBSサービス社長、元基本構想検討委員会委員
委員	山梨 俊夫	国立国際美術館館長、前神奈川県立近代美術館館長
委員	佐治 ゆかり	郡山市立美術館館長、美術館連絡協議会理事
委員	光多 長温	公益財団法人都市化研究公室理事長、元鳥取大学地域学部教授
委員	堀越 英嗣	芝浦工業大学建築学部長、堀越英嗣ARCHITECT 5 代表、元鳥取環境大学教授
委員	遠藤 由美子	公立鳥取環境大学副学長・環境学部教授（建築）
委員	根鈴 智津子	倉吉市教育委員会事務局文化財課長
委員	池上 祥子	鳥取県地域づくり推進部文化振興監兼文化政策課長

2 審査会の開催経過

審査会の開催経過は、以下のとおりである。

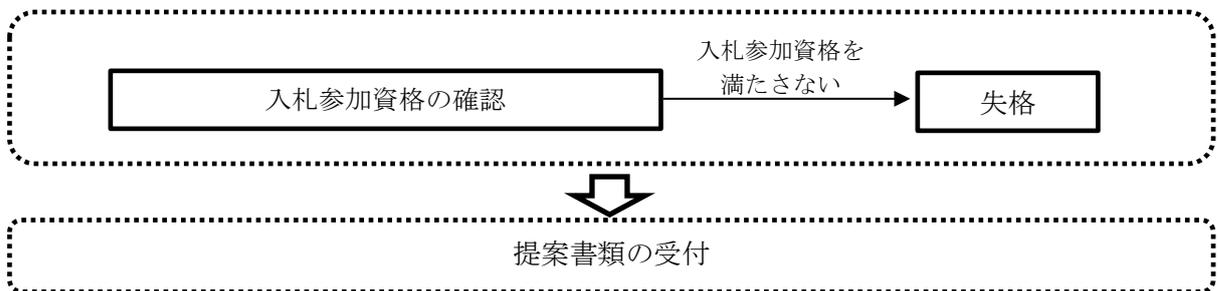
回数	開催日	主な議題
第1回	平成30年11月20日	基本スキーム、事業者選定方法、選定スケジュール
第2回	平成31年2月12日	マーケットサウンディング結果報告、落札者決定基準
第3回	令和元年6月6日	質問回答結果報告、落札者決定基準
第4回	令和元年12月17日	審査書類確認、重点対話報告、質疑内容整理
第5回	令和2年1月9日	県民参加型公開プレゼンテーション、事業者ヒアリング
第6回	令和2年1月10日	最優秀提案の選定
第7回	令和2年2月4日	審査講評（書面評決）

II. 落札者の決定方法

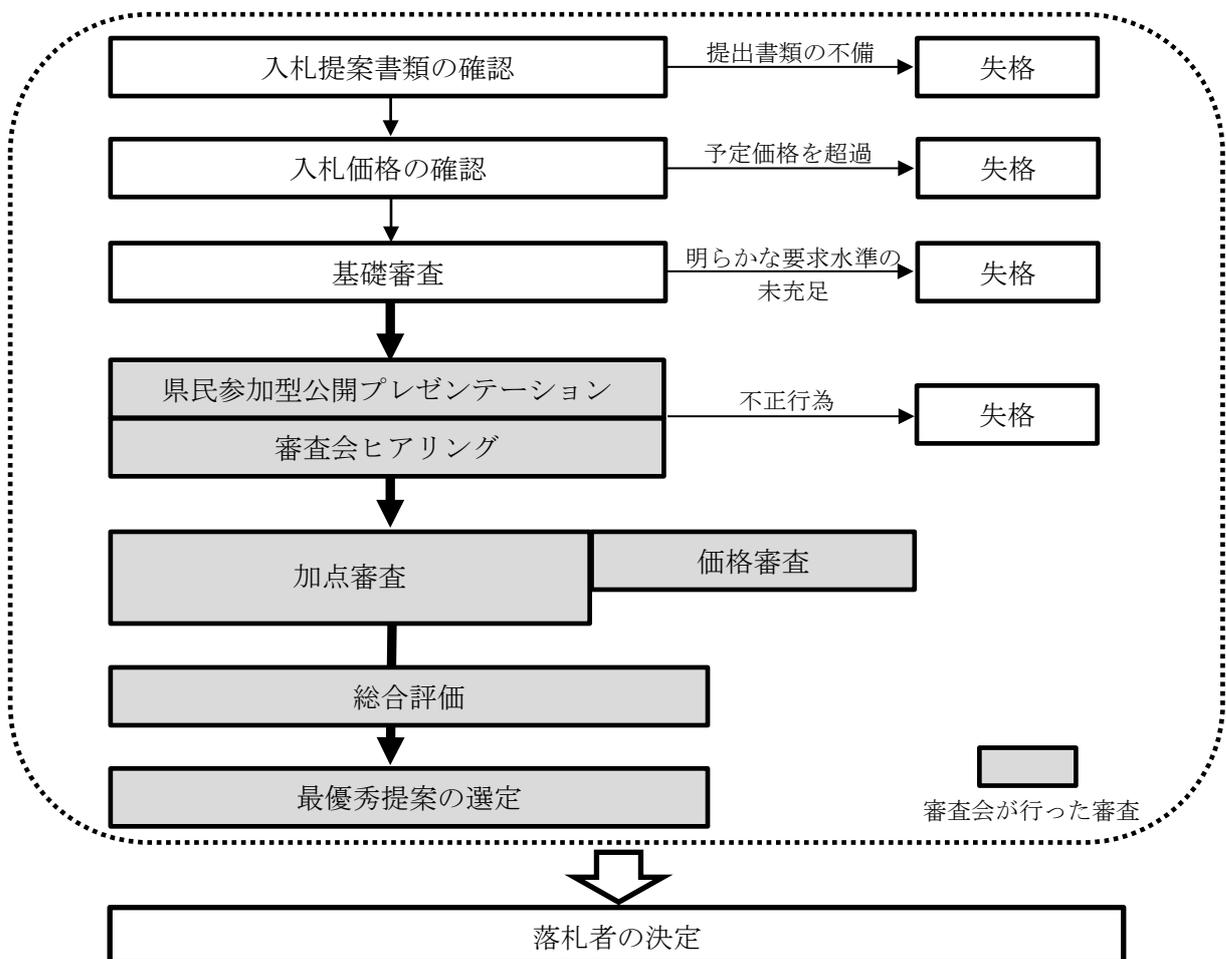
本事業における事業者の選定は、入札価格に加え、施設や整備の性能、維持管理及び運営における業務遂行能力、事業計画の妥当性等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式により、次の手順で実施した。

また、本事業では、事業者と連携しながら、平成30年7月に策定した鳥取県立美術館整備基本計画（以下「基本計画」という。）の実現を目指すことから、事業者の選定に際しても、事業者の広範囲かつ高度な能力やノウハウを期待するところである。したがって、県の想定を超えて積極的な提案を行う者については、基本計画の実現可能性を踏まえたいうえで評価した。

■入札参加資格の確認



■提案審査



III. 審査結果

審査は、事業者の参加資格を確認する「入札参加資格の確認」、提案内容等を審査する「提案審査」に分けて実施した。審査会は、本事業に係るすべての審査過程を、県が公表した入札説明書等に記載されている事業者選定方法にのっとり実施したことを確認した。

1 入札参加資格の確認

令和元年8月23日の締切日までに、4グループから入札参加表明及び入札参加資格確認書類の提出があり、入札説明書に規定する入札参加者の備えるべき参加資格要件を有していることを確認するとともに、県は、各グループに対し、令和元年8月27日付けで参加資格の確認結果を通知した。審査会は確認結果通知が県より発出されたことを確認した。

2 提案審査

令和元年11月29日の締切日までに、入札参加資格を有する3グループから入札書及び提案書等が県に提出された。県及び審査会は、落札者決定基準に基づき以下の手順で提案審査を行った。

(1) 入札提案書類の確認

県は、全3グループについて、提出書類がすべて入札説明書のとおり揃っていることを確認した。

(2) 入札価格の確認

県は、全3グループについて、入札書に記載された入札価格が県の設定する予定価格を超えてないことを確認した。

(3) 基礎審査

県は、各グループから提出された入札書及び提案書等について、全3グループが落札者決定基準に掲げる審査項目を満たしていることを確認するとともに、事業提案内容について、明らかな要求水準の未充足がないことを確認した。

(4) 県民参加型公開プレゼンテーション等

県は、本事業の提案審査の一環として、令和2年1月9日に入札参加者による、審査会に対するプレゼンテーションを実施した。このプレゼンテーションの開催にあたっては、県民が傍聴できる形（県民参加型公開プレゼンテーション）で行うとともに、県民によるアンケートを実施し、当該アンケート結果を審査会において確認した。

同日、県民参加型公開プレゼンテーションに引き続き、全3グループに対して提案内容に関する審査会によるヒアリングを実施した。

(5) 加点審査・価格審査

【提案審査の配点】

審査項目（大項目）		配点
加点審査		700点
	(1) 事業全般に関する事項	245点
	(2) 設計・建設業務に関する事項	165点
	(3) 維持管理業務に関する事項	70点
	(4) 運営業務に関する事項	140点
	(5) その他特筆すべき提案に関する事項	80点
価格審査		300点
合計（総合評価点）		1,000点

①加点審査

審査会は、入札参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について、加点審査の評価項目ごとに審査を行い、委員の合議により得点を付与した。

加点審査項目を評価する際は、以下の評価基準に基づき実施し、得点化に当たっては、各項目の評価点を算出する際に小数点以下を四捨五入している。

【加点審査項目の評価基準】

評価	内容	評価点	
A	非常に優れている	各項目の配点×1.0	
B	B+	Bの評価より優れているがAの評価に至らない	各項目の配点×0.9
	B	優れている	各項目の配点×0.8
	B-	Bの評価より劣っている	各項目の配点×0.7
C	C+	Cの評価より優れているがB-の評価に至らない	各項目の配点×0.6
	C	やや優れている	各項目の配点×0.5
	C-	Cの評価より劣っている	各項目の配点×0.4
D	D+	Dの評価より優れているがC-の評価に至らない	各項目の配点×0.3
	D	要求水準を上回ることが確実と見込まれる	各項目の配点×0.2
	D-	Dの評価より劣っている	各項目の配点×0.1
E	要求水準を満たす程度であり、特に優れた提案はない	各項目の配点×0.0	

【加点審査結果】

評価項目	配点	A グループ	B グループ	D グループ
(1) 事業全般に関する事項				
本事業における基本方針／実施体制／事業戦略	70	42.00	42.00	49.00
経営管理	30	18.00	18.00	18.00
事業収支計画／リスク想定及び対策と事業継続性の担保／モニタリング	45	23.00	27.00	32.00
地域経済・社会への貢献	100	60.00	70.00	70.00
小計	245	143.00	157.00	169.00
(2) 設計・建設業務に関する事項				
全体計画・取組方針／施設デザイン／独創性	60	36.00	42.00	36.00
諸室計画／構造計画／設備計画	55	33.00	44.00	33.00
ユニバーサルデザイン／経済性／環境性／建設業務における提案	50	30.00	35.00	30.00
小計	165	99.00	121.00	99.00
(3) 維持管理業務に関する事項				
建築物の機能・性能保持／作品環境の保全／利用者の快適性／防災・防犯	70	42.00	49.00	42.00
小計	70	42.00	49.00	42.00
(4) 運営業務に関する事項				
運営体制	40	24.00	24.00	28.00
展示・施設運営	50	25.00	30.00	30.00
開館準備／広報・集客	50	30.00	30.00	35.00
小計	140	79.00	84.00	93.00
(5) その他特筆すべき提案に関する事項				
レストラン・カフェに係る運営計画／ミュージアムショップに係る運営計画／自主事業・民間提案事業に関する提案／重点対話への取組み・提案全般に対する魅力	80	48.00	48.00	48.00
小計	80	48.00	48.00	48.00
加点審査合計点	700	411.00	459.00	451.00

②価格審査

審査会は、入札参加者から提出された入札書に記載された金額について審査を行い、得点を付与した。得点化に当たっては、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までとしている。

【価格審査の得点化方法】

$$\text{価格審査点} = \text{価格審査点の満点} \times (1 - \text{当該入札額} / \text{予定価格})$$

【価格審査結果】

	A グループ	B グループ	D グループ
入札価格（円） （税込金額）	14,324,647,126	14,265,981,372	14,280,726,560
価格審査点	0.42	1.65	1.34

（6）総合評価

審査会は、加点審査合計点に価格審査点を加えた値により総合評価点を算出し、総合評価点が最大となる提案を行ったBグループを最優秀提案者として選定した。

【総合評価結果】

	A グループ	B グループ	D グループ
加点審査合計点	411.00	459.00	451.00
価格審査点	0.42	1.65	1.34
総合評価点	411.42	460.65	452.34

IV. 審査講評

1 事業全般に関する事項

評価項目	審査講評
本事業における基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、「みんなのリビング」という基本方針に沿って、事業者の果たすべき役割を明確に実施体制、事業戦略としてまとめられている点が評価された。 ・ Bグループは、文化芸術基本法、アートピアとっとり行動指針への理解に基づき、建設予定地の資源・特性を分析し、年間1,000以上のプログラムを実施し、いつ来ても楽しめる美術館の運営方針が評価された。 ・ Dグループは、県内企業が中心となり県民・団体・企業が参加して美術館をサポートする「とっとりアートコミュニティ」を創設し、日常的にアートを体感できる交流の美術館を意識した提案が評価された。
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、PFIの経験豊富な民間企業を中心としたSPCを組成し、代表企業から総括責任者を派遣する体制を整えている。公的美術館における官民連携の一つのモデルを提示した点が評価された。 ・ Bグループは、豊富な実績をもとに、設計、建設、ファイナンス、レストラン・ショップ等の附帯事業に民間の経営力・技術力を傾注し、県が行う業務を常に理解し、客観的アドバイスをを行う点が評価された。 ・ Dグループは、PFI事業の経験豊富な大手企業がリードし、各業務の実施を県内企業が担うこととし、明確な意思決定・責任体制に基づき県との対話・協働体制の実現と事業継続性を意識した提案であることが評価された。
事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、設計・建設・工事監理の各分野での大手企業と地元企業との安定的な協働体制が提案され、鳥取らしさを体感・発信できる施設を実現する点が評価された。 ・ Bグループは、建設予定地の資源・特性を分析し、施設への県産材、和紙の活用、倉吉の歴史的背景・資源も活用したマーケティング・ブランディング戦略の提案が行われている点が評価された。 ・ Dグループは、県産材の活用による愛着等にも言及し、日常的にアートを体感できる美術館の運営のため、県内企業が中心となり県民、団体、企業が美術館をサポートする組織の創設を提案していた点が評価された。
経営管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれのグループも、県学芸員との連携体制を具体的に提案している点が評価された。 ・ Aグループは、多様な集客による収益獲得を提案するとともに、経営戦略会議（仮称）における対話、指揮命令系統の明確化を通じて、県美術館に官民連携の新しい形を提案している点、剰余金の処分方針も明示している点が評価された。 ・ Bグループは、経営戦略会議（仮称）をさらに「運営連絡会議」、「県／SPC連絡協議会」に分けて設置することを想定し、対話を通じた新たな官民連携の形を提案している点が評価された。 ・ Dグループは、具体性のある資金調達・償還・管理計画に基づき、経営戦略会議（仮称）のほかに分科会を提案し、収益が想定を上回った場合における剰余金の約3割を県の要望によって美術館運営に還元する点が評価された。
事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、キャッシュリザーブ水準等が的確で、詳細な収支計画及び資金調達計画を示しており、DSCR水準も妥当である点、建中ファイナンスや劣後債の挿入のあり方も納得性の高い点が評価された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bグループは、利用料収入が想定を上回った場合に運営企業に最も大きな比率で利益配分するインセンティブが働くしくみであり、リスク分散を意識している点が評価された。 ・ Dグループは、詳細な収支計画に税理士の意見書等を加えた堅実な計画に基づき、キャッシュリザーブ水準、内部収益率等も適正な水準としており、収益の下振れリスクによる収入の落ち込みへの対応策も明確にしている点が評価された。
リスク想定及び対策と事業継続性の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、設計・建設段階における各社JVによる相互補完体制に基づきリスクの極小化を図っており、保険・予備費設定額・違約金への対応・事業継続性などリスク対応方法が具体的に検討されている点が評価された。 ・ Bグループは、専門家の助言や各社の経験を生かして、個々のリスク全てに抑制策、対応策が検討されており、極めて実効性が高い点が評価された。 ・ Dグループは、各業務を実施する企業が徹底したリスク要因の抽出と分析を実施してリスク抑制・対応策を検討し、専門家による対応体制が加わっておりリスク対応の実効性が高い点が評価された。
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、県への報告体制が明示されている点が評価された。 ・ Bグループは、事業者内部・外部によるダブルチェックに基づく、複層的なセルフモニタリングを実施する点が評価された。 ・ Dグループは、代表企業を中心とするセルフモニタリング・複層的モニタリングを実施し、利用者の声の活用・公表、担当者のモチベーションを上げるための制度の提案が評価された。 ・ いずれのグループも、モニタリングの方法・あり方については県とさらに協議して進める必要があるとの意見があった。
地域経済・社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれのグループも、地域経済への貢献として、地元企業への発注や県産材の活用に積極的な計画が提案された。また、地域社会への貢献として、美術館の魅力を向上させるための具体的なノウハウに基づく方針が提案された。 ・ Aグループは、地元企業への発注、地元雇用も一定程度確保しており、人材育成にも貢献する計画が評価された。 ・ Bグループは、全ての地元企業がSPCへの出資を行うと同時に、地域と一体となり県内企業への発注、地元雇用、県産材の活用を提案しており、県内企業の技術開発・継承向上に資する点が評価された。 ・ Dグループは、地元企業への発注、地元雇用の規模、県産品の使用も積極的に提案しており、県内企業の負担能力を考慮したバランスの取れた方針に基づいた地域貢献を提案した点が評価された。

2 設計・建設業務に関する事項

評価項目	審査講評
全体計画・取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、周辺の白壁土蔵群や打吹山等の山なみに調和する雁行した切妻屋根や、賑わいゾーンの1階への集約による各方向からのアクセスへの配慮により、倉吉の風景に溶け込み、誰もが気軽に訪れることのできる設計が評価された一方、倉吉パークスクエア側に対して裏側となるイメージを与えることが懸念された。 ・ Bグループは、大屋根の下に体験が立体的に展開する「ひろま」のコンセプトを実現するため、いつ来てもいろいろな発見があると思わせる複雑な空間による立体的回遊性、パークスクエアとの繋がりに配慮した東西方向の動線

	<p>計画、洪水等を考慮したレベル設定等の優れた平面計画に基づき、来館者が多様な経験をすることができ、周辺施設や地域との関係性がよく考えられている点が高く評価された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Dグループは、外観をシンプルな形状とし、ガラスガーデンを中心に県民参加のワークショップなど幅広い用途に対応するフリースペースを1階に集中的に配置して回遊性に配慮した計画の順応性が評価された一方、主要出入口の視認性に課題があり、倉吉パークスクエア側に対して裏側のイメージを与えることが懸念された。
施設デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、絆をイメージした集成材を多用する特徴的な外観、内部の水平方向の回遊性に加え、とっとりらしさ・歴史・自然・文化・回遊性に配慮した施設デザインである点が評価された一方、外観はシンボリックではあるものの構造と独立した装飾的なものであり、長年維持管理する場合の負担が懸念された。 ・ Bグループは、利用者の居心地に配慮し、大屋根の下に「ひろま」を中心にして展望テラス等の多様な機能を複雑に組み合わせて平面・断面双方の立体的回遊性に加えて多様性のある内部空間を提案し、来館者が何度も足を運びたくなる、永く親しまれることを重視した計画であることが高く評価された。 ・ Dグループは、メッセージ性を有する分かりやすいデザイン構成に基づき、施設利用の柔軟性を備えた提案とした点が評価された。他方で、屋上庭園の水盤が下層の諸室に与える影響が懸念される計画であった。
独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、跳ね屋根、まちの行灯などの具体的なイメージを具現化するCLTと張弦梁のハイブリッド構造による独創的なデザインを提案しており、とっどりの印象に合致している点が評価された。 ・ Bグループは、周辺との関係性を捉えて美術館の利用しやすい敷居の低さと品格を備えた施設としての両立の実現を図っている点が高く評価された。 ・ Dグループは、プロジェクションマッピングやLED演出照明により、建物外壁がスクリーンとなる建築とし、多彩な表情のファサードを生み出している点が評価された。
諸室計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、来館者ゾーンと職員ゾーンとを分け、来館者・美術品の動線を分かりやすくしている点が評価された。 ・ Bグループは、回遊性があり、展示室を様々な規模で活用することができるなど多様な展示空間・利用方法を提案している点が高く評価された。 ・ Dグループは、展示室が同一の階にまとめられて鑑賞が容易であり、各室間の動きが円滑であると同時に展示・作品の搬出入が容易となる点が評価された。
構造計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、外観の構造と対照的に、展示収蔵スペースは堅固な構造としている一方で、展示室・収蔵庫の上に機械設備室を置く配置が懸念される意見があった。 ・ Bグループは、ハイブリッド構造に基づき、収蔵・展示ゾーンの展開や来館者・職員双方の動線に配慮する積極的な提案が高く評価された。 ・ Dグループは、各ゾーンの機能が明確に分離されたシンプルな構造計画であり、作品搬入動線についてもセキュリティに配慮した点が評価された。
設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、防災面への配慮として、災害時に備えた設備系統が明示されている点が評価された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bグループは、収蔵エリアの上部に機械室や水廻りを配置せず収蔵品への影響を削減し、気象に配慮した形状による快適な環境の実現を目指す提案が高く評価された。 ・ Dグループは、太陽光発電パネルの設置による電力消費量削減や、二重壁構造に基づく異なる温湿度条件への柔軟な対応など具体性のある点が評価された。
ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、段差のない床面の実現など具体的な配慮に基づいてユニバーサルデザインを目指す点が評価された。 ・ Bグループは、シンプルな設計に基づき、多様な属性の来館者の鑑賞を想定したユニバーサルデザインを目指す点が評価された。 ・ Dグループは、段差のない床面、多言語対応やハラル対応などユニバーサルデザインを目指す点が評価された。
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、空調負荷を抑え、居住性を確保しランニングコストの低減を図る提案が評価された。 ・ Bグループは、日照を防ぐ屋根構造により省エネルギー性の高い長寿命な建物を実現する提案が高く評価された。 ・ Dグループは、複雑な構造を避けた維持管理が容易な形状によりランニングコストが縮減される提案が評価された。
環境性	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、CASBEE-Sランクの取得など建物の省エネルギー性の実現に加えて、県の在来種から選定した植栽計画を行う、地域生態系に配慮した計画が評価された。 ・ Bグループは、SDGsへの配慮、CASBEE-Sランクの取得、地中熱の熱源利用や、雨・雪に対応した屋根構造により高いエネルギー削減率を実現し、環境に配慮した計画が高く評価された。 ・ Dグループは、倉吉の地下水・風・太陽光など自然を活かし、シンプルな構造により省エネルギー性のある設計を提案した点が評価された。
建設業務における提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、妥当な工期計画・管理を実現する点が評価された。 ・ Bグループは、BIMを活用した工期遵守に資する提案や、周辺への車輛経路、騒音に対する配慮がなされている点が評価された。 ・ Dグループは、シンプルな形状・構造が工期遵守に与える効果や、周辺への車輛経路、騒音に対する配慮がなされている点が評価された。

3 維持管理業務に関する事項

評価項目	審査講評
建築物の機能・性能保持	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、30年間の長期計画により、具体的な維持管理業務体制が説明されている点が評価された。 ・ Bグループは、維持管理体制の構築に加えて、迅速な修繕対応のための部品と技術者手配の体制が提案されている点が高く評価された。 ・ Dグループは、事業期間内で電気料金を削減する具体的な計画や省エネルギー目標が明記されている点が評価された。
作品環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、防虫・防カビや被害拡大防止、詳細な記録作成、再発防止対策についての具体的な記述、文化財IPMの専門業者による被害発生時への対応が評価された。 ・ Bグループは、防虫・防カビや空調の不具合に対する具体的対応を想定し、被害発生時の迅速な対応の提案が高く評価された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ Dグループは、美術品等への影響を防ぐ点から、緊急時の対応について県側との体制に関する具体的な提案が評価された。
利用者の快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、各室に設置した人数カウント兼用カメラにより来館者数を把握し、入館者が外気温度と館内温度の急激な変化を感じず、不快に感じないような空調調整の提案が評価された。 ・ Bグループは、資格保有者による清掃体制、清掃頻度と実施時間帯の詳細な提案がなされており、利用者の快適性を実現する提案が評価された。 ・ Dグループは、清掃を行う時間帯やマニュアルについて具体的に検討がなされており、利用者の快適性を実現する提案が評価された。
防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、防災・防犯・非常時対策について、美術館として求められる対策が詳細に検討されている点が評価された。 ・ Bグループは、遠隔監視装置を設置して設備全体を常時監視し、具体的な防災・防犯・非常時対策が提案されている点が評価された。 ・ Dグループは、防災・防犯・非常時対策について検討されている一方、屋上への夜間の出入りや休館日の利用などに懸念がある意見が出された。

4 運営業務に関する事項

評価項目	審査講評
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、旅行企画会社から統括マネージャーが常駐し、集客の面で特有の提案が行われている点が評価された。 ・ Bグループは、他施設において実績のある統括マネージャー、芸術アドバイザーの登用を提案しており、マルチワーク体制の構想など組織マネジメントの充実の点で評価された。 ・ Dグループは、旅行会社の経験を生かし集客目標を設定する運営体制や、アートのまちというブランディングの実現のため地域担当窓口を設置し、柔軟な対応が期待できる点が評価された。
展示・施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれのグループも、学芸員との連携を重視しながら、独自の視点に基づいた展示・施設運営の具体的な戦略が提案されていた。 ・ Aグループは、鳥取の工芸・地域の造形に言及し、ポップカルチャーを主力コンテンツ化する展開方法が評価された。 ・ Bグループは、展覧会への子どもたちの集客プランが示されていること、他施設でのアウトリーチ活動などを通して来館したことのない人も含めた県民意見を幅広く収集し、より良い運営を目指すことが評価された。 ・ Dグループは、美術館活動を支える組織としての「とっとりアートコミュニティ」を立ち上げ、アートのまちを実現する具体的な計画が検討されている点が評価された。
開館準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、建築美をテーマとしたワークショップ、工事現場見学会や内覧会、アートイベントにより県民の期待感を醸成する点が評価された。 ・ Bグループは、県民クリエイターや友の会・ボランティアとの連携を想定、具体的な運営が建築の特性と整合している点が評価された。 ・ Dグループは、旅行会社の経験を生かした運営基盤づくりやクラウドファンディング等の新たな試みにより開館準備段階から美術館のブランディング戦略を構築する姿勢が評価された。
広報・集客	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、旅行企画や総合人材サービスの視点から集客に効果的な広報戦略が期待できる点が評価された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bグループは、ポップカルチャーに関するテーマ・事業を、展覧会以外にも複合的に組み合わせる拡がりが評価された。 ・ Dグループは、地域とつながる組織を創設し、ICTを活用した来館者分析による認知率・訪問意欲を向上する試みが評価された。
--	---

5 その他特筆すべき提案に関する事項

評価項目	審査講評
レストラン・カフェに係る運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、地元食材を生かした地元レストランの出店を予定し、地域に密着した提案である点が評価された。 ・ Bグループは、レストラン運営事業者・シェフを公募し、選考過程も県民参画とするなど美術館とともに育成していく一貫したコンセプトが評価された。 ・ Dグループは、すでに運営事業者を想定しており、屋上庭園を活用するなどの具体的な独自の提案が評価された。
ミュージアムショップに係る運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、地元産品を生かしたミュージアムショップの出店を予定し、地域に密着した提案である点が評価された。 ・ Bグループは、県内のクリエイターの作品を展示販売するなど、積極的にアート人材育成の場とする県民参画の姿勢が評価された。 ・ Dグループは、美術館オリジナルグッズの開発・製作、人材配置など具体的に計画を検討している点が評価された。
自主事業・民間提案事業に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループは、ユニークベニュー利用者へのプランの企画・提案や、情報発信・誘致に関して具体的に提案している点が評価された。 ・ Bグループは、地元と一体となって育つ美術館として、具体的かつ独自の提案を積極的に行っている点が評価された。 ・ Dグループは、美術館独自の魅力的な観光ツアーやイベントを提案している点が評価された。
重点対話への取組み・提案全般に対する魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれのグループも、重点対話を通して具体的な提案に向けた説明を行い、「県民立美術館」を実現するための最大限の協力姿勢がみられた。 ・ Aグループは、具体性の高い提案により、実現可能性が意識できる点が評価された。 ・ Bグループは、設計・建設と維持管理・運営の双方が相互に整合した提案がなされた点が評価された。 ・ Dグループは、事業提案書や県民参加型公開プレゼンテーションで一貫して丁寧な説明を行った点が評価された。

6 総評

本事業は、鳥取県立博物館が蓄積した作品や人的ネットワーク等を着実に引き継ぎ、社会教育施設として、県民の宝である収集した美術作品を適切に守り次世代に伝えるとともに、そうした作品をはじめとした国内外の優れた美術作品の企画展示及び県内美術創作者等の発表機会の場である美術館づくりをはじめ、特に、次代を担う子どもたちの想像力・創造性を育むための「美術を通じた学び」の支援を目的とした「美術ラーニングセンター機能」と、県内美術館その他の文化施設相互のネットワークを構築し、そのネットワークを有機的に活用することにより、県立美術館の提供するサービスによる利益を鳥取県の全域にわたって等しく享受できる環境づくりを特色としながら、美術館としての中心的な役

割を展開していくことに加えて、すべての来館者が、くつろぎや居心地のよさを感じながら幅広い「楽しみ」を享受できる場所となることやユニークベニューなど美術館の持つ特別感や鳥取県らしい情緒を味わう空間を提供することで、賑わいづくりや街づくりに貢献していくことを積極的に展開していくことが求められる、非常に難度の高い事業となります。

加えて、設計業務、建設業務、開館準備業務、維持管理業務及び運営業務のすべての業務を含む美術館のPFI事業は、全国初の取組みであり、提案に当たっては、本事業の特性を十分に理解して、民間活力やノウハウを活用することで、美術館の整備、維持管理及び運営を効果的・効率的に実施するとともに、地域・学校・県民との連携協働を進め、地域資源・周辺施設との連携協力による賑わいづくりやまちづくりに貢献していくことで、さらなる美術館の魅力の向上を図り、「未来を『つくる』美術館」を実現するための質の高い提案が期待されたところです。

今回、本事業に対して提案をいただいた3つのグループからは、これまでの豊富な実績・経験に基づく広範囲かつ高度な能力やノウハウを最大限に活用され、美術館運営に留まることなく地域振興施策等、様々な視点で、積極的な提案をしていただきました。

また、事業者選定の過程では、県学芸員等と複数回の非常に有意義な重点対話を行っていただくとともに、県民が参加する県民参加型公開プレゼンテーションにご協力いただくなど、これまでにない鳥取県独自の事業者選定プロセスにご協力いただき、審査会として改めて厚くお礼申し上げます。

各グループともに非常に意欲的な提案をいただき、優劣をつけることが大変難しく、どのグループの提案も、鳥取県が策定している基本計画の実現が大いに期待される提案内容でありました。その中でも、Bグループの提案は、回遊性の高い優れた平面計画とデザイン、バランスの取れた構造や設備、収蔵する美術品の保全に不可欠な空調管理など維持管理体制が具体的に構築され、また、社会教育施設である美術館の特性を理解し、美術館運営上の様々な事象や対策が詳細に検討されており、さらに、県や県民との対話・協力を重視して、「未来を『つくる』美術館」を掲げた基本計画を具現化する姿勢は、多くの人々が繰り返し足を運び親しまれる「県立美術館」の実現を達成するものとして高く評価され、同グループを、最優秀提案者として選定しました。

なお、「Aグループ」の提案は、県産材を多用し、鳥取県ゆかりの仮屋や緋を取り入れたコンセプトを基に、周辺の白壁土蔵群や山なみとの調和を考えた、美術館設計実績の豊富な世界的建築家による独創的な設計と魅力のある意匠が特に印象的でした。また、「Dグループ」の提案は、美術館運営に関して、デジタル表現を活用した提案が随所に見受けられ、新しい美術館をめざしながら、公共施設におけるホスピタリティとコンシェルジュマインドの重要性を強調している点が特に印象的でした。

今後、最優秀提案者として選定された「Bグループ」が、県と十分に協議し、本審査会に示された具体的な提案内容を確実にを行うことで本事業の目的が達成されることを期待しますが、その際は、次の点についてしっかりと配慮されることを強く要望します。

- (1) 地域の住民・関係者を含む県民や美術館の県学芸員等との幅広で継続的な協議と、その協議を踏まえた柔軟な対応
- (2) 事業期間を通して、安定的かつ持続的な美術館運営を維持、推進するための具体的な運営戦略の検討・実施
- (3) 社会教育施設である県立美術館が本来有する機能・使命の実現と、賑わいの創出

のためのまちづくりや地域活性化への貢献を両立するための詳細な事業・活動計画の実施

本事業の実施にあたっては、県と最優秀提案者双方のこれまでの経験とノウハウを組み合わせた良好な連携のもと、県民と一体となった取組みを行うことで、新しい美術館に対する地域・県民の多様なニーズを的確に把握・反映した質の高い公共サービスの提供を実現するために尽力されることを強く期待します。

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、鳥取県立美術館整備運営事業を実施する事業者を選定したので、法第 11 条第 1 項の規定により客観的評価の結果をここに公表する。

令和 2 年 2 月 6 日

鳥取県知事 平井 伸治

記

I 事業概要

1 事業名称

鳥取県立美術館整備運営事業

2 本事業の基本方針等

(1) 本施設の基本方針

鳥取県立博物館（以下「県博」という。）は、県民の教育及び文化の発展に寄与するための施設として、鳥取城跡内に自然、歴史・民俗、美術の 3 分野を有する総合博物館として昭和 47 年 10 月に開館し、鳥取県の自然、歴史・民俗、美術等について、展示、講演、体験活動などにより、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある県立博物館」を目指して運営されてきた。

一方、開館から 40 数年が経過し、施設の老朽化による不具合や収蔵スペースの不足が顕著となってきたため、県教育委員会では、県博の現状分析や課題の洗い出し、そしてその解決方法を検討するとともに、県政参画電子アンケートの結果等を踏まえ、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転するとの方針を決定し、「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」において、美術館を整備する場合における基本的な設置目的・理念、性格や機能、施設設備や規模、立地条件、運営体制等について議論が重ねられ、平成 29 年 3 月に「鳥取県立美術館整備基本構想」（以下「基本構想」という。）が取りまとめられた。

また、基本構想を起点として美術館に必要な機能、施設設備、事業運営について具体化する基本計画の検討が行われ、「人をつくる」、「まちをつくる」、「県民がつくる」の活動が展開される「未来を『つくる』美術館」をコンセプトに掲げ、そのために必要な機能と主な事業展開、施設整備計画及び基本計画の実現に向けた取組等を盛り込んだ鳥取県立美術館整備基本計画（以下「基本計画」という。）が、平成 30 年 7 月にまとめられたところである。

新しい美術館は、県博が蓄積した作品や人的ネットワーク等を着実に引き継ぎ、社会教育施設として、県民の宝である収集した美術作品を適切に守り次世代に伝えるとともに、そうした作品をはじめとした国内外の優れた美術作品の企画展示及び県内美術創作者等の発表機会の場であることをはじめ、特に、次代を担う子どもたちの想像力・創造性を育むための「美術を通じた学び」の支援を目的とした「美術ラーニングセンター機能」や、県立美術館、県内の他の美術館その他の文化施設相互のネットワークを構築し、そのネットワークを有機的に活用することにより、県立美術館の提供するサービスによる利益が鳥取県の全域にわたって等しく享受できる環境づくりを特色としながら、美術館としての中心的な役割を展開していくこととしている。

さらに、来館するすべての利用者が、くつろぎや居心地のよさを感じながら幅広い「楽しみ」を享受できる場所となることやユニークベニューなど美術館の持つ特別感や鳥取県らしい情緒を味わう空間を提供することで、賑わいづくりや街づくりに貢献していくことを積極的に展開していくこととしている。

本事業は、民間活力やノウハウを活用することで、美術館の整備、維持管理及び運営を効果的・効率的に実施するとともに、地域・学校・県民との連携協働を進め、地域資源・周辺施設との連携協力による賑わいづくりや街づくりに貢献していくことで、さらなる美術館の魅力の向上を図り、「未来を『つくる』美術館」を実現することを目的として、PFI方式により実施しようとするものである。

(2) 本施設の法的位置づけ

- 鳥取県立美術館の設置等に関する条例（令和元年7月4日条例第5号）により地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に定める公の施設として設置する。
- 博物館法（昭和26年法律第285号）第10条の規定により登録を受けた同法第2条に規定する博物館となる予定である。
- 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第53条ただし書きに規定する公開承認施設となるのに必要な施設要件を兼ね備えた美術館整備、維持管理運営を行う方針である。

(3) 本施設の基本的性格

基本計画における本施設のコンセプトは、「未来を『つくる』美術館」であり、いろいろな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐことを目指しており、美術館の基本的性格は以下のとおりとなる。

- 人を「つくる」：～さまざまなひととともに成長する美術館に～
- まちを「つくる」：～まちや地域とつながり、まちとともに成長する美術館に～
- 県民が「つくる」：～県民の手による県民が身近に感じられる美術館を～

4 事業の内容

(1) 施設概要

事業用地：鳥取県倉吉市駄経寺町2-3-12 外
敷地面積：17,983 m² ※令和元年12月5日現在
延床面積：9,910 m²（予定） ※基本計画策定時

開館年度：令和6年度中（予定）

（2）事業方式

本事業は、P F I法に基づき、事業者が施設の設計及び建設を行い、県に施設の所有権を移転した後、維持管理及び運営業務を行う方式（BT0：Build-Transfer-Operate）とする。

（3）事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から令和22年3月31日までとする。

（4）事業の範囲

事業者が行う主な業務は、以下のとおりである。

i 必須事業

対象施設の運営を行う上で必要な事業を必須事業とし、以下の業務から構成される。

ア 設計・建設業務

- （ア）事前調査業務及びその関連業務
- （イ）設計業務及びその関連業務に伴う各種許認可手続き等の業務
- （ウ）建設工事及びその関連業務に伴う各種申請等の業務
- （エ）工事監理業務
- （オ）備品等調達・設置業務
- （カ）補助金等申請補助業務

イ 開館準備業務（県と協同して実施）

- （ア）開館までの施設の維持管理業務
- （イ）事務所及び収蔵品等移転に関する業務
- （ウ）ブランディング業務
- （エ）開館前の集客促進業務
- （オ）展覧会開催準備業務
- （カ）開館後の施設貸出等業務
- （キ）その他運営に関する業務

ウ 維持管理業務

- （ア）建築物保守管理業務（定期点検等及び保守、運転・監視及び日常点検・保守）
- （イ）建築設備保守管理業務（定期点検等及び保守、運転・監視及び日常点検・保守）
- （ウ）施設備品等保守管理業務（定期点検等及び保守、運転・監視及び日常点検・保守）
- （エ）修繕業務
- （オ）清掃業務（展示ケース内に展示物がない場合の展示ケース内を含む。）
- （カ）警備業務
- （キ）環境衛生管理業務

エ 運営業務（県と協同して実施）

- （ア）利用者対応業務
 - ・ 利用者案内等
 - ・ 施設の貸出等
- （イ）学芸業務

- ・ 収蔵に関する業務
 - ・ 常設展示に関する業務
 - ・ 企画展示に関する業務
 - ・ 教育普及に関する業務
 - ・ 地域等との連携・協力に関する業務
- (ウ) 集客促進業務
- (エ) その他運営に関する業務
- (オ) 運営業務のうち、美術館サービスに関する業務（附帯事業）
- ・ ミュージアムショップ運営
 - ・ 飲食施設運営

ii 任意事業

事業者は、上記以外にも事業者が自らの裁量で実施する自主事業を実施することができるものとする。

また、本事業のうち県が実施する主な業務は、以下のとおりである。

ア 設計・建設業務

- (ア) 補助金等申請業務

イ 開館準備業務

- (ア) 事務所及び収蔵品等移転業務
- (イ) 展覧会開催準備業務

ウ 維持管理業務

- (ア) 清掃業務（収蔵庫内、美術品が展示されている場合の展示ケース内）
- (イ) 環境衛生管理業務（IPMの総責任）

エ 運営業務

- (ア) 学芸業務
 - ・ 収蔵業務
 - ・ 調査・研究業務
 - ・ 常設展示業務
 - ・ 企画展示業務
 - ・ 教育普及業務
 - ・ 地域等との連携・協力業務

(5) 事業スケジュール（予定）

事業スケジュールは、おおむね以下のとおりである。

事業契約の締結	令和2年3月
本施設の完成引渡	令和6年3月
開館（供用開始）	令和6年度中

事業期間 事業契約締結日 ～ 令和22年3月

設計期間	事業契約締結日	～	令和3年9月
建設期間	令和3年10月	～	令和6年3月
開館準備期間	事業契約締結日	～	開館（供用開始）日の前日
維持管理期間	完成引渡日	～	令和22年3月
運営期間	開館（供用開始）日	～	令和22年3月
指定管理期間	開館（供用開始）日	～	令和22年3月

II 事業者選定に係る手続き

1 募集及び選定方法

本事業の落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式によるものとし、審査は「鳥取県立美術館整備運営事業入札説明書」及び「鳥取県立美術館整備運営事業落札者決定基準」に基づき、入札参加資格確認と提案審査の二段階に分けて実施した。

提案審査のうち加点審査及び価格審査については、審査会が審査を行い、最優秀提案を選定したうえで、県は、審査会の選定結果を踏まえ、落札者を決定した。

2 落札者の決定までの経緯

落札者の決定までの主な経緯は以下のとおりである。

日程	内容
平成30年11月20日	第1回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）
平成31年2月12日	第2回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）
3月19日	実施方針及び要求水準書（案）の公表
3月28日	実施方針等説明会の開催
4月26日	実施方針等に関する質問・意見への回答
令和元年6月6日	第3回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）
7月17日	特定事業の選定・公表
7月23日	【調達公告】 鳥取県立美術館整備運営事業入札説明書等の公表
8月9日	入札説明書等に関する質問への回答（第1回目）
8月21日	入札説明書等に関する質問への回答（第2回目）
8月23日	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の受付締切
8月27日	入札参加資格確認結果の通知
9月9日、10日	重点対話（第1回）
10月3日、4日	重点対話（第2回）
11月29日	入札書及び提案書の受付締切
12月17日	第4回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）
令和2年1月9日	第5回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業） 県民参加型公開プレゼンテーション・事業者ヒアリング
1月10日	第6回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）
1月15日	落札者決定の公表
2月4日	第7回鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業） （書面評決）
2月6日	審査講評、客観的評価の結果の公表

Ⅲ 落札者の決定

鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（美術館整備運営事業）は、鳥取県立美術館整備運営事業落札者決定基準に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案を選定した（「鳥取県立美術館整備運営事業審査講評（令和2年2月6日公表）」参照）。本県は、審査会の選定結果を踏まえ、「大和リース株式会社山陰営業所を代表企業とするグループ」を落札者として決定した。

【入札参加者の構成】

（入札参加表明書提出順）

三菱 UFJ リース株式会社を代表企業とするグループ	代表企業	三菱 UFJ リース株式会社
	構成員	大成建設株式会社 株式会社白兔設計事務所 大和建設株式会社 東京ビジネスサービス株式会社 株式会社近畿日本ツーリスト関西 株式会社パソナグループ 株式会社日ノ丸総本社 日ノ丸自動車株式会社
	協力企業	株式会社隈研吾建築都市設計事務所 株式会社アド近鉄 田中工業株式会社
大和リース株式会社山陰営業所を代表企業とするグループ	代表企業	大和リース株式会社山陰営業所
	構成員	株式会社竹中工務店広島支店 株式会社懸樋工務店 株式会社丹青社 アクティオ株式会社大阪支店 三菱電機ビルテクノサービス株式会社中国支社 セコム株式会社 富士総合警備保障株式会社 山陰リネンサプライ株式会社
	協力企業	株式会社楨総合計画事務所
株式会社大林組を代表企業とするグループ	代表企業	株式会社大林組
	構成員	株式会社高野組 株式会社金田工務店 株式会社 NTT ファシリティーズ 株式会社ワールドインテック 株式会社シセイ堂デザイン
	協力企業	株式会社佐藤総合計画 株式会社乃村工藝社 株式会社桑本建築設計事務所 株式会社キュレイターズ 株式会社山陰放送 株式会社 JTB 株式会社チュウブ 鳥取瓦斯株式会社

Ⅳ 落札価格

落札者として決定した「大和リース株式会社山陰営業所を代表企業とするグループ」の入札価格は以下のとおりである。

14,265,981,372円（消費税及び地方消費税を含む）

V 落札者の提案により期待される効果

落札者の提案は、本事業に関して、民間事業者としての創意工夫が大いに発揮されたものであり、基本計画の実現ひいては良質な公共サービスの提供がもたらされることが期待される。

また、落札者の入札価格に基づき、県が従来手法で実施する場合と PFI 方式で実施する場合の県の財政負担額を事業期間中にわたり年度別に算出し、その合計額を現在価値に換算して比較した結果、県の財政負担額は、PFI 方式で実施することにより、10%を超える縮減効果を見込むことができる。